



6月1日、近鉄生駒駅前周辺「歩きたばこ等禁止区域」に指定 指定セレモニーと取り締まりを実施

生駒市では、「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」により市内全域で歩きたばこが禁止され、また路上喫煙が制限されていますが、平成30年6月1日に、同条例第8条に基づき、生駒駅前周辺を「歩きたばこ等禁止区域」に指定し、禁止区域で歩きたばこ及び路上喫煙を行った者を取り締まります。それに伴い、指定セレモニーを開催し、啓発活動や取り締まりを実施します。

■ 指定セレモニー

◇ 日時 6月1日(金) 8:00~8:30ごろ

◇ 場所 ベルテラスいこまベルステージ

◇ 内容 ・歩きたばこ等禁止区域運用開始式

・啓発ティッシュの配布

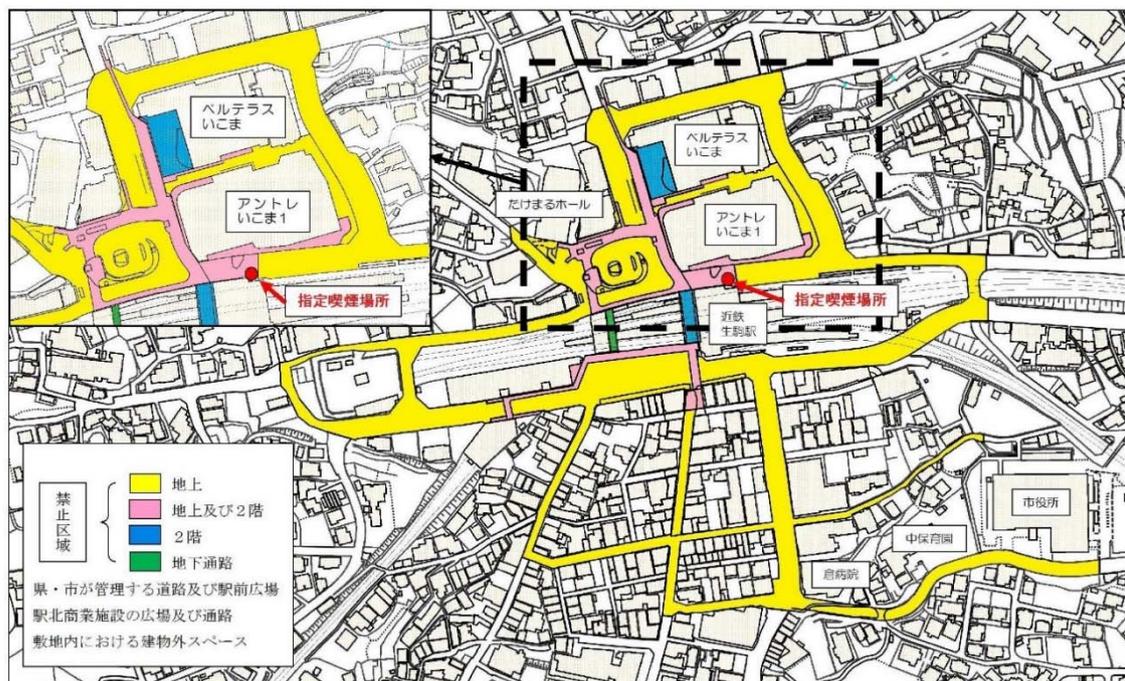
・歩きたばこ等防止指導員(市職員)取り締まりの実施

※ 違反者には口頭で注意し、従わない場合は文書で勧告を行います。

(勧告を受けた違反者には弁明の機会が与えられるので、この日に過料することはありません。)

◇ 参加者 市長、市議会副議長

近鉄生駒駅前事業者、地域住民代表 ほか



近鉄生駒駅前周辺の禁止区域

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市環境保全課(課長 竹本) ☎0743-74-1111(内線 351)